



2021年6月28日

各位

会社名 日邦産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩佐 恭知
(東証 JASDAQ/名証第二部・コード 9913)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 三上 仙智
(TEL. 052-218-3161)

〔開示事項の経過〕「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に基づく新株予約権の有償取得に関する公開買付者への通告に関するお知らせ

当社は、2021年6月17日付の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に基づく新株予約権の有償取得に関する公開買付者への通告に関するお知らせにてお知らせしましたとおり、フリージア・マクロス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）に違反する態様で、2021年1月28日に開始した当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、2021年6月25日までに撤回した場合には、本プランに基づく第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）のうち、その一部である行使適格新株予約権を対象として、当社普通株式を対価として取得すること（以下「本有償取得」といいます。）を行わず、その代わりに、本新株予約権の全てを無償にて取得する旨を公開買付者に通告しておりました。

当社は、公開買付者から本公開買付けを撤回しない旨の連絡を2021年6月25日に受領いたしました。公開買付者が2021年6月25日までに本公開買付けを撤回しなかったことは誠に遺憾ではありますが、当社は、本有償取得に向けた手続を進めることといたします。

なお、本有償取得に向けた手続は2021年6月下旬までに着手する必要がある一方で、本新株予約権の無償取得に向けた手続は2021年7月中旬までに着手すれば本新株予約権の行使期間が開始する前に完了することが可能であるため、本有償取得に向けた手続開始後本有償取得の効力発生前に、本新株予約権の全てを無償にて取得する可能性もございます（以下、かかる本新株予約権の無償取得を総称して「本無償取得」といいます。）。

当社の株主の皆様におかれましては、本公開買付けの撤回の動向その他の事情に応じて、本有償取得か本無償取得かのいずれかが実施されることとなりますのでご注意ください。

本有償取得に関する日程は以下のとおりです。

＜本有償取得に関する日程＞

2021年4月24日 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

2021年7月30日（予定） 本新株予約権の取得（対価として普通株式の交付（但し、例外事由該当者（注）を除く。））

2021年8月1日※ 本新株予約権の行使期間の初日

2022年3月31日※ 本新株予約権の行使期間の末日

（注）本新株予約権に係る発行要項第10項(1)に定める例外事由該当者を意味します。以下同じとします

本新株予約権の行使期間（上記日程のうち、※を付している2021年8月1日から2022年3月31日までの期間）において、実際には、当社取締役会の承認を得て例外事由該当者から本新株予約権を譲り受けた者によるものを除き、株主の皆様により本新株予約権が行使されることは想定されません。

上記に関してさらに開示すべき事項が生じましたら、適時開示して参ります。

以上